



主な内容

ちょっと知りたい税理士column.....	2-3	セミナー/e-Tax・eLTAX講習会/ハラスメント防止 のための労務管理セミナー/人材定着セミナー...	12
着任のごあいさつ/東村山税務署法人課税 部門幹部職員等名簿.....	4-5	会社紹介.....	13
【実施報告】本部研修会/創立50周年記念講演会...	6	TACオンラインはじめての経理実務/TACオンラ イン年末調整講座のご案内/決算書・法人税申告 書作成講座のご案内/生活習慣病健診実施報告...	14
わかりやすい事業承継/立川都税からのお知らせ...	7	人人.....	15
社労士コラム.....	8	法人会入会案内/新入会員紹介コーナー/会統一会 員増強デーと会員増強期間/国内研修参加者募集...	16
地域の名所/地域のイベント情報.....	9	通常総会実施報告/令和4年度法人会活動功労者等...	17
【実施報告】青年部会第2回経営講演会/わんぱく 相撲協賛/青年部会出前授業/女性部会研修会...	10	創立50周年記念式典・祝賀パーティ等実施報告...	18
税制セミナー等実施報告/地球温暖化防止 への法人会の取り組みについて.....	11	法人会行事のご案内/福利厚生制度受託会社コーナー...	19
【ご案内】法人会税務セミナー/共感スピーチ		レシビ.....	20

“税務調査”について

コロナ禍でしばらく
“縮小”されていた税務調

査が、この春から再び本格的なものとなっています。かえってこの数年間で積み重ねた情報の下、的確に調査対象の選定を行った上、従前より深度ある調査が行われ、追徴税額の高額な事案が増えていると聞いています。

税務調査の目的・・・適正公平な課税

我が国は申告納税制度を採用しており、一旦納税者の申告により納税義務が確定します。

しかしながら、納税者(経営者、以下「経営者」といいます。)には善良な納税者とはいえない方が少なくありません。

例えば、居酒屋などで、ある経営者が知人に「税務署なんか怖くない。俺はうまく節税(脱税)をして贅沢な暮らしをしているんだ。」などと話したとしましょう。

それを聞いた知人は、税について不公平感を抱いたとしても何もすることができません。

調査官は、この“知人”の不公平感をなくし、適正・公平な課税を推進するために税務調査を行っているのです。

私は、現職時後輩職員に善良な経営者に代わり権限を行使するのだから、どんな悪質な経営者にも怯まず立ち向かうよう指導したものです。

悪質な脱税を見逃すわけにはいきません。

ノルマ・・・実調率(接触割合)

税務調査にノルマ(目標)があるのではないかと質問を受けることがあります。

追徴税額などの金額的なノルマはありません。申告件数に対する調査件数の割合、いわゆる“実調率”を高くし、課税の公平を確保するために、件数の計画・目標があります。

実地調査だけでなく簡易な調査を含め多様な方法で経営者への接触機会を増やし、いい加減な申告をすれば調査されると認識していただき、

正しい申告を促したいのです。

有能な調査官・・・帳簿より人を見る

税務調査の際、担当調査官がいきなり帳簿を見ようとしたり、原始記録(請求書等)ばかり見たりしているようなら、たいしたことのない調査官と思ってよいでしょう。

有能な調査官は、帳簿よりも、経営者の人柄を見るために実地調査を行っています。

時系列で、経営者の人生のストーリーを聴く中で、その人柄を知り、帳簿からだけでは理解・察知できない様々な事実を把握・追求して、その上で申告が正しいかどうか確認するのが調査官の仕事です。

私も、現職時、経営者の話をよく聴くことで、本質を見抜くことができ、結果、経営者の理解を得て、良好な事績を挙げ、多くの調査について早く終わらせることができたと思っています。

ところで、税務署では、税務調査の結果・内容だけでなく、“人”について、経営者(性格や税への考え方)や顧問税理士(関与度合)の情報も記録しています。

これらを踏まえ、次回調査の実施時期等について判断しているのです。

調査時期・・・“金”“銀”“銅”

調査官は、与えられた件数をこなしつつ良好な事績を挙げることによって評価されます。

税務署の人事異動は7月に行われます。その時期を踏まえ、調査官の評価については、7～12月に挙げた良好な事績は“金(メダル)”、翌年1～3月は“銀”、異動直前の4～6月は“銅”と例えられていました。つまり、調査官は、7月以降年内において良好な事績を挙げることを目指しています。

ですので、異動時期直後に実地調査の事前通知があったとすれば、かなりの非違(追徴税額)を見込んでいる場合が多いといえるでしょう。

お話ししましょう。

税理士 祖田 定

修正申告・・・or 更正処分

税務調査が進んで問題点が浮かび上がり、例えば、経費(損金)として認められるか、認められないかの議論となったとしましょう。

担当調査官は、検討項目について、すべて否認しようとするのではなく、経営者の人柄を見て、なかには否認せずに指導にとどめることがあります。

国税庁の使命に「納税者の自発的な納税義務の履行を・・・実現する」とあるように、調査官は、経営者の人柄を見て、今後の自発的な適正申告を期待して、否認せずに指導にとどめることがあるのです。

調査終了後、調査官は、調査結果を説明し、否認事項があれば修正申告を慫慂します。

修正申告をすると納得できなくても争うこと(不服申立て・訴訟)はできません。

争う場合は、更正処分を受けることとなりますが、確固となる証拠書類等がなければその結果を覆すことは難しいでしょう。

更正処分を受けて争うよりも実地調査の場で議論を尽くすのが調査に対する最善策だと思います。調査官には、質問検査等の権限のみならず、少なくない裁量を与えられています。

税務職員の仕事に対する姿勢

最後に、税務職員の仕事に対する姿勢について示された言葉を紹介します。

「Respect among the honest ,
Fear among the dishonest.

正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」
(GHQ歳入課長ハロルド・モス)

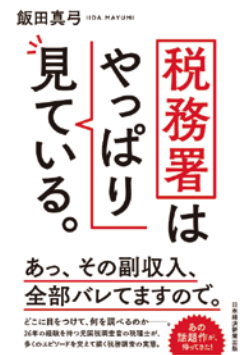
私は、現職時、この言葉を肝に銘じて、常に真摯に適正・公平な姿勢を貫き、そうすれば自ずと誠実な納税者からは尊敬の目を向けられ、不誠実な納税者からは恐怖に駆られる存在となると、理解していました。

私の退職時の職名は「特別国税調査官(個人課税)」。退職直前2年間は、いずれの年も増差所得(申告漏れ所得金額・課税売上金額)は10億円以上、追徴税額(本税)は1億円以上の実績を挙げ、微力ながら適正・公平な課税の推進の一助になったのではと自負していました。

【参考】

上田二郎「国税局直轄トクチョウ【特別調査部門】の事件簿」(ダイヤモンド社)

飯田真弓「税務署はやっぱり見ている」(日本経済新聞出版)



Profile 祖田 定



国税OB。国税庁、国税不服審判所(課税処分の審査)、税務大学校(国際課税・所得税の研究・研修)、国税局(総務部・課税部)でさまざまな職務に従事。

その知識・経験を活かし、相続・事業承継・国際課税などオールラウンダー税理士として社会貢献。

■事務所 佐藤雅紀税理士事務所
(所属税理士)

■所在地 東久留米市大門町 1-2-32

■TEL 042-473-2222

■URL www.tokyo-satoukaikei.com

着任のごあいさつ

東村山税務署長 もと はし 本橋 みのる 稔



公益社団法人東村山法人会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度の人事異動により東村山税務署長を拝命し、税務大学校から転任してまいりました本橋でございます。前任の三島同様、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、例年各種研修会やセミナーの開催をはじめ、児童を対象とした多摩六都科学館での租税科学教室の開催、管内の小学校で行われる租税教室への講師派遣のほか、各市で行われる市民まつり・産業まつりでの税金クイズの実施、女子プロレス団体と共催した租税教室の開催や税に関する絵はがきコンクールなど、地域企業・地域社会の健全な発展と納税道義の高揚に寄与する活動や取組を幅広く活発に展開されているとお聞きしております。

しかしながら依然として、新しい日常という言葉を生み出すほど、マスクの着用をはじめとしたそれまでの日常生活を一変させ、中止となっている行事があると伺っております。

このような中でも、これまで皆様が行われてきましたこれらの活動や取組は、税務行政の円滑な運営のために欠くことのできない、大きな役割を果たすものと認識しております。改めまして、皆様の活動や取組に対し、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

本年に創立50周年を迎えられる貴会におかれましては、今後とも、会活動のより一層の活性化を図り、税務行政の良き理解者としてご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、いよいよ消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が、今年の10月1日から導入されます。適格請求書、いわゆるインボイスを発行することができる事業者となるためには、事前に税務署に登録していただく必要があります。その登録申請期限は今年の9月30日となっております。

私どもといたしましては、事業者の皆様には制度の内容を十分ご理解いただき、ご自身の事業実態に合わせて、登録を受けるかどうかのご検討やご準備を円滑に進めていただけるよう、インボイス説明会の終了後に同じ会場におきまして、登録要否の相談会を別途開催しております。

引き続き、関係省庁や各団体の皆様との緊密な連携を図りながら、周知・広報等に取り組んでまいります。

皆様には、制度の周知・広報にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人東村山法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

本部研修会 実施報告

報告



紺野事業研修委員長



小川榮太郎氏

令和5年6月8日(木)小平市民文化会館において本部研修会を開催しました。初めに、紺野事業研修委員長が挨拶を行い、その後、講師の文藝評論家小川榮太郎氏により、「日本はもはや有事である～人口激減・2025年台湾有事・史上最大の危機～」と題した

講演をいただきました。特に、台湾有事はにわかに現実味を増し、国内では安倍氏暗殺、そして国際社会ではウクライナ情勢を総合してみれば、我々は既に有事にいる。との小川流の考えに基づき、日本や世界の政治や社会問題についてご説明いただきました。



研修会状況

創立50周年記念講演会 実施報告



原 晋 氏



講演会状況



菊地事業研修委員

令和5年7月20日(木)パレスホテル立川に於いて東村山法人会創立50周年記念講演会を開催しました。

講師に青山学院大学陸上競技部長距離ブロック監督の原晋氏をお招きし、「フツ——の会社員だった僕が、青山学院大学を箱根駅伝優勝に導いた47の言葉～人と組織を強くするビジネス・メソッド～」と題し、原監督と青学大駅伝チームの紹介・組織作りの基本・青学大駅伝チーム19年間の「組織作り」成長ステージについて語っていただきました。講演終了後も、多くの参加者からの質問に対して、懇切丁寧に自身の言葉でアドバイスしていただきました。最後に、菊地事業研修委員より「経営者として大切な人・組織作りについて、大変参考になるお話をいただきました。」との謝辞を申し上げ、記念講演会を終了いたしました。





東村山法人会・会員の皆様こんにちは。中小企業診断士の上甲寛と申します。

東村山法人会様には、毎月実施している事業承継に関する無料相談会の相談員や、不定期開催のセミナー講師としてお世話になっております。

7月20日(木)、東村山法人会創立50周年記念式典にて、弊社が感謝状をいただきました。ここ数年に渡り、本会会報誌面の執筆をはじめ、各種セミナー、個別相談会等で貢献した事が理由の様ですが、このような感謝状をいただけたのも、多くの会員の皆様に支えられたからだと思っております。これからも会員の皆様のお役に立てる様、微力ながら頑張っていきたいと思ひます。まずは紙面に御礼申し上げます。

さて本題に移りまして、今回は、資産管理会社に該当してしまうという資産(特定資産)について詳細にみてきました。

今回は、不動産を生業としている会社等、やむを得ず特定資産が70%を超えてしまった会社でも例外的に事業承継税制の適用が出来る「例外規定」について、お話ししていきたいと思います。

条件は以下の3つです。

資産管理会社に該当しないための3つの条件	
(1)	被相続人の死亡の日又は後継者に対する贈与の日まで、引き続き3年以上継続して事業活動をしていること
(2)	贈与又は相続の時に、資産管理会社の常時使用する従業員の数が、後継者と生計を一にする親族を除き5人以上であること
(3)	贈与又は相続の時に、資産管理会社が(2)の従業員が勤務している事務所、店舗、工場、その他これらに類する必要な固定資産を所有又は第三者から賃借していること

3つの条件のうち(1)と(3)については、会社として事業活動を行ってればそれほど

ハードルは高くありませんので、先にお話しします。

まず(1)については、非上場株式を贈与する日から遡って3年間事業活動を行ってれば良いというものです。実務上で徴求さ

れる書類等は、商品販売、役務提供などの業務を3年以上引き続き行っていることが分かる書類、例えば「売買契約書」や「請負契約書」等の写し等がこれに該当します。

次に(3)ですが、当社の従業員が勤務している事務所、店舗、工場等の固定施設を所有しているか、借りていれば良いというものです。こちらについて、所有している場合は「土地の謄本、建物の謄本を、借りている場合については、賃貸借契約書等の写しの提出を求められます。

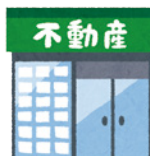
上記の2つについては、前述の通り、普通に事業活動をしていれば当たり前に手に入る書類ですので、それほど難しくはありません。

但し、(2)については、適用できない会社が多いと推定されます。それは、「贈与又は相続の時に、**常時使用する従業員の数が、後継者と生計を一にする親族を除き5人以上**であること」というものです。

常時使用する従業員とは、社会保険の加入者の中から役員を除いた数を指します。また、仮に社保加入者であって役員でない従業員の場合でも、**後継者と生計を一にする親族(例:妻や子供等)は従業員としてカウントされません。**

しかもこの従業員5人という数は、納税猶予を受けている間は1日でも4人以下になることは出来ません(特定資産が70%未満の会社については、従業員が1人以上であれば良い)。仮に1日でも4人以下になった場合は、納税猶予が打ち切りになり、利子税と合わせて収める必要があります。

そのため、「当社は資産管理会社に該当してしまうが、従業員数が5人以上だから適用出来る」と安易に進めてしまうと、万が一交通事故など「やむを得ない事由」により従業員数が一時的に減少した際でも問答無用で打ち切りになるため、注意が必要です。



プロフィール

執筆：中小企業診断士 上甲 寛

立命館大学大学院 政策科学研究科 修了。経済産業省外郭団体で、チーフマネージャーとして補助金申請者への指導・助言及び組織管理業務に携わる。近年は、事業承継全般(経営承継円滑化法を活用した親族内・親族外承継、M&Aを活用した第三者承継)業務を幅広くカバーし、中小企業をサポートしている。税理士会・税理士協同組合や法人会等を中心に講演多数。



事務所

株式会社 国土工営(認定経営革新等支援機関)
〒162-0814 東京都新宿区新小川町6番36号S&Sビル2階
TEL▶03-5227-3601/FAX▶03-5227-3604
E-mail▶joko@kokudokoue.co.jp
http://www.kokudokoue.co.jp/

立川都税事務所からのお知らせ - 東京都主税局についてのお知らせ -

都税の納税証明・評価証明の申請には電子申請をご活用ください!

■ 電子申請が可能な証明等

- 納税証明(車検用納税証明は除きます。)
- 滞納処分を受けたことのないことの証明
- 酒類製造販売の免許申請のための証明
- 23区内の土地・家屋名寄帳
- 23区内の固定資産(土地・家屋)評価証明
- 23区内の固定資産(土地・家屋)関係(公課)証明



	東京共同電子申請・届出サービス	スマート申請
申請できる方	● 納税義務者本人 ● 法令等に基づき証明等の申請をすることについて正当な理由を有するもの ● 上記の代理人	【個人の方】納税義務者本人 【法人の方】法人の代表者 ※代理人や相続人等からの申請は受け付けておりません。
申請に必要なもの	● パソコン ※Windows以外のOSではご利用になれません。 ● 各種電子証明書 ※ICカードタイプはICカードリーダーが必要です。 ※納税義務者本人以外からの申請は、上記に加え、委任状等の確認資料の別送が必要です。	● スマートフォンと専用アプリ ※専用アプリでマイナンバーカードを読み取り、本人確認を行います。 ※パソコン又はタブレット端末から申請する方もアプリの取得が必要です。 ● マイナンバーカード ※署名用電子証明書暗証番号(マイナンバーカード発行時に自治体の窓口で登録した暗証番号)が必要です。 ※法人の申請は、上記に加え、登記情報提供サービスから取得した商業・法人登記情報の「照会番号」「発行年月日」が必要です。
手数料・郵送料の納付方法	● ペイジー ※インターネットバンキング又は金融機関・郵便局のペイジー対応ATMから納付してください。	● クレジットカード ※対応ブランドはVISA、Mastercard、American Express、JCB、DinersClubです。

申請可能な証明等の種類や詳細な手続 Q&A については、東京都主税局ホームページをご確認ください。



共同申請

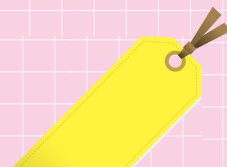


スマート申請





今、非常に注目されている 生成AIとは・・・



1 その代表的なものは、次のようなものがあります。

- ① Chat-GPT 自然言語処理の分野で最も有名な生成AIで、文章を自動生成できます。
- ② Stable Diffusion 画像生成AIで、写真を元に新しい画像を生成できます。
- ③ Runway Gen 2 動画生成AIで、時系列でビデオクリップを生成できます。

上記の生成AIとは人工知能の一種で、人間が文章を書くときに使う言葉や文法などを学習して、文章を自動生成することができます。(例、小説やニュース、広告などの文章の自動生成)。加えて、画像や音声も生成できます。

2 さて、生成AIのプラス面では、特に効率的な文章作成や、翻訳、要約、音声合成などの分野での利用が期待されています。また、そのマイナス面では、生成AIは人間が書いた文章を学習するため、著作権侵害のリスクがあることや、誤った情報を生成する可能性があることが指摘されています。さらに生成AIの使用にあたり、年齢制限や保護者の同意を求められる場合もあります。

3 文科省は、いち早く小中高校での生成AIの活用に向けた初めての指針を公表して、著作権侵害や誤った情報生成のリスクを踏まえ、成果及び問題点の検証を重視する姿勢を示しています。また、詩や俳句などの創作場面での安易な使用は不適切としています。

最後に、生成AIの使用シーンは間違いなく急増するものと予測できますが、そのメリット・デメリットをよく見極め、コンプライアンスを重視して行きたいものです。

学校向け生成AI指針のポイント

基本的な考え方	限定的な利用から始めることが適切
不適切な例	生成AIによる作品を「自分で作った」として、コンクールに応募する 定期テストなどで子どもに使わせる
活用例	英会話の相手として利用する
著作権	侵害につながる使い方をしないよう十分に指導する

出典：「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」の作成について (通知)/文部科学省 初等中等教育局 その他日テレニュース等

筆者紹介 石津 雄美 (いしづ たかよし)

2023年8月1日現在



石津社労士事務所 所長 (特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属)
オールフォーオール 代表 (経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所市民相談担当、
ワンストップソリューションサービスチーム主宰)
一般社団法人ウェルフルジャパン (WFJ) 会員

略 歴	■昭和53年	中央大学法学部法律学科卒業	事 務 所	■所在地	〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
	■保有資格	損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任		■TEL	090-1738-7991
	■平成18年	年金アドバイザー3級 (銀行業務検定)、社会保険労務士 (平成10年11月)		■e-FAX	050-3133-0539
	■平成27年4月1日	第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格一特定社労士資格取得 医療労務コンサルタント取得 (全国社会保険労務士連合会)		■e-MAIL	07159596012@jcom.home.ne.jp
				■HP	https://soh.sci-kokubunji.jp/ishizu

地域の名所

小平 當麻山泉蔵院

泉蔵院があります小平市大沼町は、江戸期 徳川吉宗公の新田開発によって開かれ、人々は当初から寺院の建立を念願としていました。

元文元年(1737)のはじめての検地の際、代官に願い出て寺領の予定地としての年貢免除地を認めてもらいました。また、當麻弥左衛門と當麻伝兵衛も、自分の所有地を寺領に寄付して寺院建立に備えたのです。

しかし、当時は新寺院の建立は容易に幕府の許可が得られず、多摩郡今寺村(現青梅市今寺)の報恩寺塔頭であった泉蔵院を譲り受ける交渉をして話がまとまり、延享元年(1744)寺社奉行に引寺を願い出て、許可を得ました。その後、引寺を済ませ、運承法印を勧請して開祖とし、當麻弥左衛門と當麻傳兵衛を開基としその姓を山号に留め當麻山泉蔵院が生まれたのです。

現在の本堂は昭和56年、鐘楼と同時に完成され、総檜造りの薬師堂、多宝塔、青銅大不動尊像なども造立され、大晦日には檀家の方々だけでなく、ご近所の多くの方が「鐘つき」を楽しみにしています。



【建立地】東京都小平市大沼町5-9-8

東村山市

核兵器の廃絶と世界平和を強く訴える 2023年 核兵器廃絶と平和展

〈核兵器廃絶と平和展〉

- ❁ 日付：8月23日(水)～30日(水)
- ❁ 時間：月曜日を除く午前9時～午後5時
※30日は午後4時終了
- ❁ 会場：中央公民館1階展示室

ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル、広島市立基町高等学校の生徒と被爆体験証言者との共同制作による「原爆の絵」(広島平和記念資料館所蔵)、空襲体験画(すみだ郷土文化資料館所蔵)ほか

〈平和のつどい〉

- ❁ 日付：8月27日(日)
- ❁ 時間：午後1時30分～(開場:午後1時)
- ❁ 会場：中央公民館ホール

- 地域の戦争・平和学習事業参加の小・中学生による平和学習報告会
- 平和映画会(『父と暮せば』の上映)

❁ 問合せ：市民相談・交流課 ☎042-393-5111 (代)

地域のイベント情報

西東京市

■知っておきたい!

省エネ住宅

～新築・リフォームのポイント～

- ❁ 日 時：9月9日(土) 午後1時30分～3時30分
- ❁ 場 所：住吉会館ルピナス
- ❁ 内 容：新築・リフォームにおける省エネ技術など役立つ情報を住宅設計・施工の専門家が分かりやすくご紹介します。
- ❁ 対 象：西東京市在住・在勤・在学の18歳以上の方
- ❁ 定 員：18人(申込順)
- ❁ 講 師：池田浩和さん(一級建築士)
- ❁ 申 込：8月5日(土)午前11時から、電話・ファクス・メールで講座名・住所・氏名・年齢・電話番号をお伝えください。
- ❁ 問合せ：エコプラザ西東京
☎ 042-421-8585(午前9時～午後5時)
Fax 042-421-8586
メール ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp
▲環境保全課 ☎042-438-4042

報告

わんぱく相撲協賛

5月14日(日)と5月21日(日)、28日(日)管内4市の青年会議所が主催するわんぱく相撲を法人会の地域スポーツ支援事業として行いました。

参加した子供さんに法人会キャラクター「けんた」くんの消しゴムやシャープペン、税に関する小冊子をプレゼントしました。(組織・厚生委員会)

開催日	場所名	実施場所
5月14日(日)	わんぱく相撲東村山場所	東村山市民スポーツセンター
5月21日(日)	わんぱく相撲西東京場所	西東京市スポーツセンター
	わんぱく相撲東久留米場所	イオンモール東久留米
5月28日(日)	わんぱく相撲清瀬場所	清瀬児童センター及び神山公園



東村山場所



西東京場所



東久留米場所



清瀬場所

報告

青年部会出前授業

5月15日(月)小平市立上宿小学校及び6月17日(土)西東京市立中原小学校において租税教室(出前授業)を開催しました。最初に土田青年部会長より挨拶を行い授業を開始しました。生徒に税金の無い国を想定した租税教育用アニメ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を見てもらい、そのアニメを題材にしたクイズ5問を交え、授業を行いました。

児童の感想

〈小平市立上宿小学校〉

★1億円?とは思ったけど本物だと思って持った1万円の色がいつもと違う感じがした。お土産ありがたい、鉛筆とか消しゴム大事に残して使います。

〈西東京市立中原小学校〉

★この租税教室を通じて、税金の大切さや、税金がないと大変になることが分かりました。私たちが普段払っている1年のお金も意外と高いことが分かりました。

〈小平市立上宿小学校〉



土田青年部会長



(司会)下平幹事 (先生役)師岡幹事

〈西東京市立中原小学校〉



(先生役)池田部会員 (司会)矢ヶ崎幹事



(司会)山田副部会長 (先生役)鈴木幹事

報告

女性部会研修会

女性部会主催第2回研修会が7月11日(火)に法人会館にて開催され、部会員19名、会員2名、一般の方1名の計22名の方に参加して頂きました。

今回は、中小企業診断士、(株)ビーフォーリア代表取締役の橋本泉先生による「フードロス削減へのアプローチ」と題した講演が行われました。食品ロス削減について幅広く丁寧に教えていただきました。食品ロスのことを身近に考えることができる大変よい機会となりました。



橋本泉氏



講演状況

報告

青年部会 第2回 経営講演会

7月12日(水)に東村山市立中央公民館にて、元読売巨人軍で元WBC日本代表コーチでもある緒方耕一氏を講師にお招きし、「世界で戦うチカラ!」というテーマでトークショーを行いました。当日は地域の子供達や、野球教室の監督のみならず、遠方からファンの方々もお越し頂きました。トークショーではWBCの日本代表選手の秘話や、練習に取り組む心構えなど、貴重なお話をユーモアを交えお話し頂き、非常に楽しく感銘を受けるトークを頂きました。

中でも個人的に印象的だったお話しは、緒方選手は引退試合をしなかったのですが、それは若い選手に少しでも出場の機会を与えて欲しいという理由だったとの事をお聞きし、次世代に繋いでゆくその精神にとても心を打たれました。

記 副部会長 齋藤 純也



緒方 耕一 氏



トークショー



青年部会員との記念撮影

税務教室

6月13日(火)東村山法人会館において、税務教室が開催されました。講師に東村山税務署の和田法人審理担当官をお招きし、「減価償却の計算方法」について1時間ご説明いただきました。

税務教室は税務実務に携わる方向けのテーマを設け、年間を通じて開催しています。詳しくは事務局までお願いします。



インボイス制度説明会

6月7日(水)、29日(木)、7月6日(木)東村山法人会館において、東村山税務署担当官による、インボイス制度説明会を開催しました。令和5年10月から導入される消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)適格請求書発行事業者となるための登録申請手続等について、丁寧に説明いただきました。なお、現在免税事業者の方も、インボイス発行事業者の登録を受けるかご検討されている方は、登録要否相談会を同時開催していますので、ぜひ、ご参加ください。引き続き、月1回のペースで開催します。詳しくは事務局までお尋ね下さい。



決算法人説明会

7月5日(火)東村山法人会館において、牧野友彦税理士及び東村山税務署担当官を講師にお迎えし、6月に決算を迎える法人を対象に決算・申告事務の流れとポイント等に関して、説明会を行いました。全国法人会総連合発行の「わかりやすい!会社の決算・申告の実務」に基づき講義をいただくとともに、今年度の税制改正等について説明いただきました。また、講義終了後には税理士と税務署担当官による個別に質疑応答による対応いただき、参加者からの決算の不明な点について対応いただきました。



牧野友彦税理士

オンライン簿記入門講座

7月6日(木)から7月19日(水)の視聴期間内ならいつでも、どこでも24時間視聴可能な「オンライン簿記入門講座」を開催しました。本講座は自宅や会社でいつでも受講でき、多くの受講者の関心を得ることができました。

講師は、東京税理士会所属税理士松本勝氏により、簿記を初めて学習する方向けに仕訳等を説明いただきました。なお、このセミナーはテーマから自由に選択することができ、時間の無い方でも必要なテーマのみ学習することができました。



松本勝氏

地球温暖化防止への法人会の取り組みについて

法人会は中小企業による「地球温暖化対策報告書」提出促進に協力しています。

東京法人会連合会は東京都が平成22年度より開始しました地球温暖化対策報告書制度の推進に協力しており、東村山法人会としても、令和4年度は72社にご協力を頂きました。

※事業所エネルギー使用量や省エネ対策を把握して、年1回、東京都に報告する仕組みです。

【対象】所有または使用している都内の事業所(オフィス・工場・店舗など)が対象です。

「地球温暖化対策報告書」に取り組む主なメリット

- | | | |
|---|--|---|
| <p>① 電機や水道等の使用量を把握する習慣が付き、光熱水費の削減につながります。</p> | <p>② 地球温暖化対策に取り組む事業者として東京都HPに掲載されます。</p> | <p>③ 省エネ機器導入費用に応じた事業税の減免制度など各種支援制度への申込が可能になります。</p> |
|---|--|---|

また、中小企業者向け省エネ促進税制を利用する際は、提出が必要になります。

設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の事業税額から減免します。

- ・減免を受ける事業年度の事業税額の2分の1を限度とします。
- ・減免しきれなかった額がある場合(取得事業年度の事業税額が0である場合を含む。)は、翌事業年度等の事業税額から減免できます。

詳しくは、東京都主税局ホームページ内の「＜東京版＞環境減税について」をご覧ください。法人会事務局にお尋ねください。

なお、東村山法人会HPトップページ「地球温暖化対策報告書制度」よりアクセスして報告書の提出手続きが可能です。またはQRコードよりアクセスしてください。

【問合せ】東村山法人会事務局 ☎042-394-7654



セミナー名	月日(曜日)	時 間
決算法人説明会	9月 5日(火)	13時～15時30分
税務教室「適格請求書保存方式の概要」	9月12日(火)	15時～16時
新設法人説明会	9月27日(水)	13時～15時45分
決算法人説明会	10月 3日(火)	13時～15時30分
税務教室「令和5年度税制改正の概要」	10月10日(火)	15時～16時

※決算法人説明会はどちらの日程も同一内容です。

申込はお電話で承ります。▶▶ ☎042-394-7654

ご案内

共感スピーチ研修

参加
無料

「スピーチ、苦手なんです…」そんな方のために「知ってるだけで、他人と大きく差をつけられるスピーチ3つのコツ」を身につけて、スティーブ・ジョブズのようにスピーチできるようになりませんか？

- 講 師：共感スピーチトレーナー 高田 敬久 氏
- 日 時：9月13日(水)15時～17時
- 場 所：東村山法人会館
- 定 員：20名(先着順)

※詳細は同封のチラシ
をご覧ください。



お申込みは
QRコードより
お進みください。

ご案内

e-Tax・eLTAX講習会

参加
無料

内容

- ① e-Taxの概要 ② e-Taxの利用届出手続き 講師 東村山税務署担当官
- ① eLTAXの概要 ② eLTAXの利用届出手続き 講師 立川都税事務所担当官

- 日 時：9月25日(月)13時30分～16時
- 場 所：東村山法人会館
- 定 員：4名(先着順)

※詳細は同封のチラシ
をご覧ください。



お申込みは
QRコードより
お進みください。

ご案内

ハラスメント防止のための労務管理セミナー

参加
無料

- ◆ そもそもハラスメントとは？ ◆ 裁判所はどんな判断をするのか？
- ◆ 事業主に問われる義務をはたすためにすべきこととは？

内容

- ① ハラスメントの定義と裁判所の考え方について
よつ葉法律事務所 弁護士 内田 直子 氏
- ② ハラスメント防止のための事業主の具体的な責務
石津社労士事務所 特定社会保険労務士 石津 雄美 氏

- 日 時：9月26日(火)14時～16時30分
- 場 所：東村山法人会館
- 定員：30名(先着順)



お申込みは
QRコードより
お進みください。

※詳細は同封のチラシ
をご覧ください。

ご案内

【早期離職防止】人材定着セミナー

参加
無料

多くの中小企業で、貴重な人材が辞めることにより、莫大な額の採用コストが失われ、既存社員が疲弊しきっています。人材を定着させ、人手不足倒産を避ける方法をお伝えします。

- ① 異次元の「人材枯渇時代」の到来
- ② 若手・中堅は何故早期に辞めるのか
- ③ 私たち中小・零細企業が生き残る術は何か

- 講 師：川野 智己 氏 (組織づくりLABO代表)
- 日 時：10月26日(木)14時～16時
- 会場参加：東村山法人会館
- リモート：Zoom形式(招待メールを送付)
- 定 員：20名(先着順)

※詳細は同封の
チラシをご覧
ください。



お申込みは
QRコードより
お進みください。

会社紹介



Company introduction

東阪アセットマネジメント株式会社

▶ 代表取締役 前島 優羅

▶ 所在地 東京都東村山市久米川町3-28-1

▶ TEL 042-306-4813 ▶ FAX 042-306-4811

▶ 所 属 東村山第6支部



左: 代表取締役 前島優羅
右: 副 支 部 長 熊谷晃佑



お客様の未来を共に創る。それが私たちのおしごとです。

歴史

弊社は2017年に東村山にて会社を設立いたしました。現在は東村山市久米川町3丁目(株)ボールスタア敷地内)にて事務所を構えております。

平均年齢が30代と若く、会社も設立して10年未満ということ、まだ若い会社ですが、社員共々一生懸命日々精進しております。

会社の概要

弊社は不動産管理業及び工務店業を主軸としてスタート致しました。

2021年8月、不動産免許を取得し、不動産管理業・工務店業に併せて不動産売買、不動産賃貸事業をスタートし、現在に至っております。

グループ会社には清掃業を営んでいる(株)プレオがあります。



▶ (株)プレオ 代表 水野拓哉

■不動産管理業として

商業ビル・賃貸アパート・戸建て・工場等の管理を行っております。

既存の枠組みにとられない柔軟な発想とご提案で、お客様の資産を築くお手伝いをしております。

■工務店業として

リフォーム・リノベーション・店舗内装を行っており、住まいに関するプロフェッショナルとして、お客様の理想を具現化させる。そしてどんなに小さな工事でも全力で取り組み、お客様に弊社に頼んでよかったと言われるよう努めております。

■不動産業として

弊社は賃貸専門や売買専門といった形で仕事を行っております。

賃貸案件・売買案件・相続案件・投資案件等、様々なお客様のニーズに合わせて柔軟に対応しております。



▲ リノベーション施工事例

今後は工務店業のノウハウを生かし、マンションの買取再販事業や現在大きな問題となっている空き家問題の解決など、弊社の強みを生かした事業も進めてまいります。

■最後に

弊社は、周りの「人」のため、これから知り合うであろう、まだ見ぬ「人」のため、お世話になった「人」のために生まれました。社員全員が自分に出ることは何かないだろうかと考え続け、常に誰かの何かのため、行動し続ける事が私たちの責務と考えております。

ご案内

TACオンラインはじめての経理実務

～実務の疑似体験で効率よく学習～

- 視聴期間：令和5年9月28日(木)～10月26日(木)(期間中の4週間、24時間視聴可能)
- 対象：経理担当者(決算担当者や今後担当する予定の方)／日商簿記3級程度の知識をお持ちの方
- 講師：信澤 奈津美氏 本業の税理士として活躍するほか、「資格の学校TAC」の税理士講座で長年の受験指導経験もあり、人気講師としての顔も持つ。
- 受講料(税込)：会員 3,740円／非会員 4,400円
- お申込み：右記QRコードよりお申込み下さい。

※詳細は同封のチラシをご覧ください。



ご案内

TACオンライン年末調整・法定調書講座

～書類の書き方までしっかり学習！改正点の確認にも最適な講座です！～

- 視聴期間：令和5年11月9日(木)～11月22日(水)配信期間2週間
- 対象：はじめて年末調整実務を担当する方／本年度の改正内容を確認したい方
- 講師：信澤 奈津美氏 本業の税理士として活躍するほか、「資格の学校TAC」の税理士講座で長年の受験指導経験もあり、人気講師としての顔も持つ。
- 受講料(税込)：会員 3,740円／非会員 4,400円
- お申込み：右記QRコードよりお申込み下さい。

※詳細は同封のチラシをご覧ください。



ご案内

決算書・法人税申告書作成講座(全10回)

学習内容

- 決算調整の流れ・申告書を作成するための基礎知識・企業グループと株主・法人税の申告書作成・欠損金と還付金
- 簿記3級程度の基礎知識がある方へご受講をお勧めします。
前半4回を決算書について、後半6回を法人税申告書作成について学習します。

- 実施日：令和5年9月25日、10月2日、11日(水)、16日、23日、30日、11月6日、13日、20日、27日
毎週月曜日13時30分～16時
※ただし、10月11日は(水)
- 会場：東村山法人会館
(東村山市本町1-23-6)
- 講師：東京税理士会東村山支部
税理士 篠原 幸彦氏
- 定員：20名(先着順)
- 受講料：正会員 2,200円／賛助会員 3,300円／一般(非会員)4,400円(テキスト代含む)
- 使用テキスト：全国法人会総連合「会社の決算・申告の実務」
清文社「基礎の基礎1日でマスター法人税申告書の作成」
- お申込み：右記QRコードよりお申込み下さい。

※詳細は同封のチラシをご覧ください。

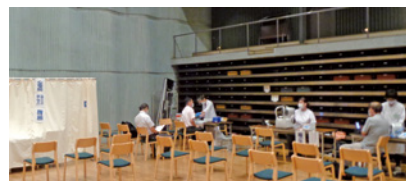


報告

生活習慣病健診実施

7月中旬から令和5年度1回目の(一財)全日本労働福祉協会による生活習慣病健診が管内各所(ハミングホール、東久留米スポーツセンター、こもれびホール)で実施されました。

日本人の死因の約6割は、がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。生活習慣病の予防と早期発見・治療に重要なのが、「特定健診(いわゆるメタボ健診)」などの健診です。経営者や従業員とご家族のために定期的な受診をお勧めします。法人会員は割引価格で受診できます。細部は下段をご確認ください。なお、次回は2月に予定しています。是非、ご利用下さい。



ハミングホール

ひとひと



東久留米第3支部
旭栄研磨加工株式会社
代表取締役

平林 三記央さん

東久留米市でガラスの精密加工工業を営んでおります、旭栄研磨加工株式会社・代表取締役 平林三記央と申します。

1968年7月に、旭硝子（現・AGC）さんの協力会社として、眼鏡用レンズの研磨事業をスタートしましたので、「旭硝子が栄える研磨加工会社」というのが社名の由来です。

今は、眼鏡用レンズ事業からは撤退しており、光通信や半導体など、主に先端産業に関わる部品加工にシフトし、大手企業の開発者や国の研究機関から様々な依頼を頂く事も多いです。

私自身は現在46歳で、約10年前に父から代を引き継ぎ、父の築いた技術や人材、資産を背景に様々な方とのご縁に助けられながら、新しい道を模索しております。

後を継いだ当初、自分は父と同じようなパ



フォーマンスが発揮できるだろうか、と不安に悩まされ萎縮していました。ある時、父も同じく、数々の失敗を背景に今の会社を築き上げてきたのだという事に思い至り、「会社を潰さないレベルのミスはOK」と自らのハードルを下げられた事で不安から解放され、自分の思いに沿った行動ができるようになってきました。当社は「技術があれば営業はいらない」という考えの会社でしたが、とあるお客様のアドバースで、展示会出展やお客様訪問等の営業活動に力を入れる事にしました。まだ成果はささやかですが、これまでの行動パターンでは決して出会えなかったようなお客様も、随分増えてきたように思います。

10年経って、自分なりの動きが出来てくると、別の問題が起きてきました。

「父の意見と食い違ってしまう」という事です。別の人格なので当然と言えば当然ですが、この年になっても、親の近くで生き様を見る事のでき



る環境に感謝しつつも、父の意見を汲み取る事ができないケースも増えてきた事で、居場所を奪ってしまったような心苦しさを感ずる時があります。この気持ちが解消できるのは、ずっと先だと思えます。

古くからのお客様が弊社に持つてくださるイメージも、新しいお客様に興味を持つて頂ける技術も、業績の厳しい時に蓄えを崩す事も、父が残してくれたものがベースにあつて成し得る事です。

例えば15〜20年後、後継者が喜んで継いでくれる会社を残せたならば、自分のこの気持ちにOKを出してあげられるのではないかと考えており、その時まで黙々と努力を重ねて参ります。

会社も人も、人と人の繋がりの中で成長していきます。法人会の皆様との繋がりを大切に、また、様々な形でお力添えを頂き、これから歩んで参りたいと思います。今後とも宜しくお願い致します。

どうすれば

経営に役立つ情報が手に入るか。
人脈をより広げられるか。

その答えは、法人会にあります。

あなたが興味のある項目をチェックしてください。

- ☐ 改正税法など最新の税の知識を身につけたい!
- ☐ 事業承継など経営に役立つ情報を知りたい!
- ☐ 新たなビジネスチャンスが欲しい!
- ☐ さまざまな業種の良き仲間が欲しい!
- ☐ 著名な講師の講演を聴きたい!
- ☐ 地域社会に貢献したい!
- ☐ 福利厚生制度を充実させたい!



ひとつでも当てはまる経営者のみなさんには、

法人会へのご入会をお勧めします。



新入会員紹介コーナー

麻の実幼稚園は、田無小学校や大岱小学校でも教鞭を執っていた母が、幼児教育に力を注ぎたいと創立し、58年目を迎えます。

幼稚園は学校の始まりであり教育機関ですが、当園は7時30分から最長19時まで預かり保育を行い、未就園児クラス、園庭開放や育児相談など地域の子育てセンター的役割も果たしています。広く自然に恵まれた園庭では、木登りや天然芝でのボール遊びなど、存分に遊び込む子ども達の元気な声が響いています。

地域の皆様に支えられ見守られ、やがて社会人となっていく子ども達一人ひとりの豊かな成長を願い、これからも力を尽くして参ります。

- 法人名 (学) 当麻学園
- 代表者 当麻 祐子
- 住 所 東村山市恩多町3-9-16
- TEL 042-391-5463
- 支 部 東久留米第4支部(正会員)



新入会員紹介

自 令和5年5月1日～至 令和5年6月30日に入会された会員

所属支部名	所 在 地	法 人 名	代表者氏名	業 種	電 話 番 号
東久留米第1支部	東久留米市東本町14-25-301	アブス・ジャパン(株)	北川 一孝	卸売業	042-420-1541

10月12日(木)は東村山法人会の会統一会員増強デーです!

会統一会員増強期間▶

10月12日(木)～11月11日(土)

会の組織基盤の強化・充実の為に、新入会員の獲得や適任者の紹介が必要です。会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●東村山法人会員の皆様には新設法人の情報等を事務局や受託3社にお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

2023年度 challenge100 目標について

各社ごとの令和5年度新契約件数目標(単位:社)※実績は令和5年5月末現在

	合 計		大型保障 (大同生命)		ビジネスガード (AIG損害保険)		がん・医療 (アフラック)	
	実績*	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
東村山	51	309	36	151	14	92	1	66
東法連	2,421	13,013	1,271	5,772	752	4,156	398	3,085

ご案内

国内研修のご案内

この度事業研修委員会事業として北関東地方および新潟への国内研修を計画致しました。日程等募集要領は下記のとおりです。会員皆様方の参加をお待ちしております。

- 日 程 令和5年10月18日(水)～20日(金)2泊3日
- 募集人員 20名(定員になり次第、締切とさせていただきます)
- 研修先 1日目: 渋沢栄一記念館(見学)・日本料理 松邑(昼食)・達磨寺(参拝)・群馬県庁展望台(見学)・伊香保温泉 福一(泊)
2日目: 秋の絶景ドラゴンドラ(天空散歩)・田畑屋(へぎそば昼食)・味噌なめかた 関興寺(見学)・岩室温泉 高志の宿 高島屋(泊)
3日目: 宝山酒造(見学)・弥彦神社&ロープウェイ(乗車)・西生寺(即身仏拝観)・美酒研究の宿 住吉屋(昼食)・寺箔港 魚のアメ横(買い物)

問合せ先 東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

※詳細は同封のチラシをご覧ください。
(研修先は天候等により変更になる場合があります)

第11回 通常総会 実施報告

公益社団法人東村山法人会の第11回通常総会が令和5年6月8日(木)、小平市民文化会館(ルネこだいら)において関係団体のご来賓のご臨席を得て開催されました。

青年部会土田幹事司会の下、小川副会長による開会の辞に続いて昨年度の物故会員に対する黙とうが行われました。その後、村野会長が挨拶され「当法人会は今年度創立50周年の記念すべき年を迎えました。これまで半世紀に渡り当会の運営に携わっていただいた方々や地元で活動できたことへの感謝と更に地域社会に貢献できる団体として発展する!との決意を『ありがとう50年、そして輝く未来へ!』というスローガンに込め、7月20日にパレスホテル立川において記念講演会や記念式典・祝賀パーティー等を計画しております。」と述べられた後、村野会長が議長となり、下記の議案が承認されました。

その後、来賓を代表し三島東村山税務署長と清水立川都税事務所に代表してご祝辞を頂いただき法人会活動功労者への表彰を行い、高橋副会長の閉会の辞で総会を終了致しました。

第11回通常総会決議のご通知

第11回通常総会において、下記の通り議案が報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

報告事項

決議事項

- (1) 令和4年度事業報告(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
- (2) 令和5年度事業計画(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
- (3) 令和5年度収支予算(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

本件は、上記の内容を報告致しました。

- ・ 令和4年度決算承認の件(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
 - ・ 任期満了に基づく役員選任の件
- 本件は、原案通り可決承認されました。



村野会長



三島東村山税務署長



清水立川都税事務所長



通常総会会場

令和4年度 法人会活動功労者等

令和4年度に功績のあった支部、会員への表彰状を、通常総会の場において表彰式を開催し、以下の方々が受彰されました。なお、受彰者の方々には、賞状と副賞を郵送させていただきました。

(支部順・敬称略)

★本部役員退任に伴う感謝状

(1) 理事

(西東京第3支部) 秋山徳幸
(東久留米第3支部) 大島克江
(清瀬支部) 田中靖人

(2) 監事

(東村山第1支部) 高萩武博
(小平第3支部) 窪田忠治

★会員増強功労(努力)表彰

(1) 目標達成支部

東村山第6支部 西東京第2支部

(2) 個人努力賞

ア 最優秀賞

(東村山第6支部) 吉村昇馬

イ 優秀賞

(西東京第3支部) 鎌田忠詞
(東村山第3支部) 柳澤一夫

★本部委員会活動功労者表彰

(1) 総務委員(4名)

(小平第1支部) 水間康夫
(東久留米第2支部) 大澤進
(東久留米第3支部) 篠澤史郎
(清瀬支部) 小林浩

(2) 組織・厚生委員(3名)

(東村山第6支部) 三馬教子
(小平第4支部) 伊藤連邦
(西東京第2支部) 小堀好美

(3) 税制・社会貢献委員(8名)

(東村山第1支部) 中村智行
(東村山第3支部) 齋藤純也
(小平第1支部) 土屋国和
(小平第4支部) 鈴木信恵
(西東京第1支部) 飯島伸一
(東久留米第2支部) 吉田茂
(東久留米第4支部) 野崎悦子
(女性部会) 三馬教子

(4) 広報委員(2名)

(東久留米第1支部) 野島貞夫
(東久留米第3支部) 粕谷基

(5) 事業研修委員(4名)

(東村山第1支部) 町田一成
(東村山第6支部) 下澤由起夫
(東久留米第3支部) 南端常雄
(清瀬支部) 松村重樹

★支部活動功労者表彰(16名)

(1) 東村山(4名)

(第1支部) 中村智行
(第3支部) 小宮山惣次
(第4支部) 吉川安司
(第6支部) 吉村健一

(2) 小平(4名)

(第1支部) 菅野豪彦
(第2支部) 鬼鞍英介
(第3支部) 宇根育伸
(第4支部) 鈴木信恵

(3) 西東京(2名)

(第2支部) 竹内信也
(第4支部) 秋葉亮

(5) 清瀬(2名)

(清瀬支部) 常岡勇人
(清瀬支部) 恩田啓子

(4) 東久留米(4名)

(第1支部) 貫井勉
(第2支部) 赤星良平
(第3支部) 田中信行
(第4支部) 笠原史久

★部会活動功労者表彰(10名)

(1) 青年部会

(東村山) 有賀隆弘
(小平) 茅原隆之
(西東京) 鈴木悟
(東久留米) 山下雅章
(清瀬) 佐久間将

(2) 女性部会

(東村山) ジェラードユリ
(小平) 小俣君子
(西東京) 小林美恵子
(東久留米) 細谷祥子
(清瀬) 恩田啓子

★福利厚生事業功績表彰

(1) 経営者大型保障制度推進優秀支部

ア 最優秀支部

小平第1支部

イ 優秀支部

西東京第2支部 清瀬支部

(2) がん保険加入優秀支部

西東京第1支部

★保険会社推進員に対する感謝状

(大同生命) 鶴田眞理子氏 (ユーアイファミリー) 藤原玲子氏
(大同生命) 大久保順子氏



退任本部役員



会員増強功労



創立50周年記念式典・感謝状贈呈・ 祝賀パーティ・チャリティ・バザー実施報告

公益社団法人東村山法人会創立50周年記念講演会に引き続き、創立50周年記念式典等を令和5年7月20日(木)17時10分よりパレスホテル立川において開催しました。東村山税務署長、東京都立川都税事務所長、管轄各市長を始めとする多数のご来賓にも公務ご多忙な中をご臨席いただき、盛大に開催できました。

大山総務委員長の司会の下、村野会長が「当会は50年(半世紀)もの間、管内で活動できたのも諸先輩をはじめとする会員企業の努力と関係機関のご指導・ご協力の賜物であり、改めて感謝を申し上げます。50周年を迎えるにあたり各委員会・部会で約2年をかけ記念事業を準備してまいりました。50年(半世紀)もの間、地元で活動ができたことに感謝し、これからも税のオピニオンリーダーとして会員企業に寄り添うとともに、地域に尽くし、会員が魅力と誇りを持てる公益社団法人の実現を目指そう!との気持ちを、『ありがとう50年、そして輝く未来へ!』のスローガンと周年ロゴマークに込め、各種記念事業を計画、また一部を実施してまいりました。本日の記念講演会や本記念式典・祝賀パーティ等は、その集大成の事業となりますが、各委員会・部会が準備・努力してきた結果であり、携わってくれた本部役員・委員・部会員の皆さんに敬意を表したいと思います。」と挨拶がありました。

次に東村山税務署本橋署長と立川都税事務所清水所長、管内5市を代表して東村山市渡部市長からお祝いのお言葉を頂き、その後、長年に渡る当会へ多大なるご協力とご理解を賜りました12社(者)へ感謝状と記念品を会長よりお渡ししました。

その後、鏡割りと三方副署長の乾杯のご発声で祝賀パーティが開始されました。歓談中、青年部会作成租税教育DVD(実写版)「学校では学べない税金のこと」を会員の皆様へ初披露目が行われました。また、税制・社会貢献委員会と女性部会が会場にチャリティ・バザーブースを設け、チャリティに協力いただいた方に各市の養護施設や福祉施設で製作された作品を返礼品としてお渡しさせていただきました。なお、集まったチャリティ基金は各市の社会福祉協議会に寄附する予定です。

最後に、祝賀パーティを締めくくる高橋副会長の威勢の良い三本締めで閉会となりました。会員一同次の周年に向け、気持ちを新たにしましたところでした。



村野会長



本橋税務署長



清水都税事務所長



渡部東村山市長



三方副署長



感謝状贈呈式



鏡割り



祝賀パーティ会場



チャリティバザー



青年部会作成租税教育DVD

【感謝状贈呈社(者)】

(敬称略)

- 東村山税務署
- 立川都税事務所
- 東京税理士会 東村山支部
- 大同生命保険株式会社 多摩支社
- 同じく 東村山営業所
- AIG損害保険株式会社 西東京支店
- アフラック生命保険株式会社 東京総合支社
- 高坂カントリークラブ
- 石津社労士事務所・NCVPI
- 株式会社国土工営
- 東村山市立回田小学校
- アトリエMix 井上昭寛

法人会行事のご案内

令和5年7月31日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
9/ 4(月)	16:00	第3回総務委員会	法 人 会 館	9/26(火)	14:00	ハラスメント防止のための労務管理セミナー	法 人 会 館
9/ 5(火)	13:00	決算法人説明会	//	9/27(水)	13:00	新設法人説明会	//
9/ 7(木)	9:30	インボイス制度説明会	//	9/28~10/26		オンラインはじめての経理実務	オ ン ラ イ ン
//	16:00	第3回広報委員会	//	10/ 3(火)	13:00	決算法人説明会	法 人 会 館
9/ 8(金)	13:00	おなやみ相談会	//	10/ 6(金)	9:30	インボイス制度説明会	//
//	15:30	第3回組織・厚生委員会	//	10/10(火)	15:00	第6回税務教室	//
9/12(火)	15:00	第5回税務教室	//	10/12(水)	14:00	電子帳簿保存法説明会	//
9/13(水)	15:00	共感スピーチ研修	//	10/12~11/11		会統一会員増強期間	
9/14(木)	9:30	インボイス制度説明会	//	10/13(金)	13:00	おなやみ相談会	法 人 会 館
//	15:00	第3回理事会	//	10/17(火)	14:00	個別融資相談会	//
//	16:00	厚生連絡協議会	//	//	18:00	青年部会第6回役員会	//
9/19(火)	13:00	個別融資相談会	//	10/18(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//
//	18:00	青年部会第5回役員会	//	//		第39回法人会全国大会(群馬)	//
9/20(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//	10/18~10/20		国内研修	高 崎 芸 術 劇 場
9/21(木)	9:30	インボイス制度説明会	//	10/26(水)	14:00	人材定着セミナー	群 馬 ・ 新 潟
9/25(月)	13:30	e-Tax・eLTAX講習会	//	10/27(金)		小平ブロック会員増強決起大会	法 人 会 館
//	13:30	決算書・法人税申告書作成講座(全10回)	//				

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更となる場合があります。詳細は東村山法人会事務局 (☎042-394-7654) にお問い合わせ下さい。



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの力になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAI-ICHI KANGYO BANK 大同生命保険株式会社

多摩支社東村山営業所/東京都東村山市栄町2-3-2(野澤久米川駅前ビル5F)
TEL 042-397-0861

T&D
T&D保険グループ



梅干菜扣肉かけご飯

梅干菜はからし菜や高菜などの葉物を蒸して
天日干しで乾燥させたものです。

東久留米第1支部 野島 貞夫 さん



材 料（4人分）

- ・大根の干し葉（梅干菜）……500g
- ・醤油……100g
- （1の作業で水で戻した状態）
- ・砂糖……50g
- ・豚バラ肉角切り……500g
- ・生姜……30g
- ・にんにく…2片

〈飾り付け〉ネギ、唐辛子（お好みの色どり）

作り方

- ① 梅干菜を水につけて戻し、柔らかくなったらきれいに洗います。
- ② お肉を一口大に切って、なべに入れて炒めます。
- ③ こうばしい香りが出たら、醤油と砂糖を入れて色をつけます。
- ④ その後、お肉がかぶるくらい水を入れ、梅干菜、生姜とニンニクも一緒にに入れて混ぜます。
- ⑤ フタをして、強火で沸騰させ、沸騰したら弱火で30分煮込んでいきます。
- ⑥ 水分を飛ばすためフタを外しさらに10分程度煮込み、お肉の柔らかさを確認して、汁が少なくなりいい香りが出たら出来上がりです。
- ⑦ 器にご飯を盛り、出来上がった梅干菜扣肉をご飯にかけ、飾りつけをして完成です。

この料理は白いご飯にとっても合いますが、パスタや、ラーメン、チャーハンにもとても相性いいです、是非作ってみてください。

募集

あなたの撮った写真 あなたの趣味に関する記事を募集します！

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味や日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。

採用された写真または投稿を掲載させていただきます。

なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規程

写真 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。（JPG、TIFF 推奨）

記事(文書) 200～400字程度 原稿用紙でもワードでも可

東村山法人会事務局 広報担当宛 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp



掲載時期について

当会会報誌は偶数月の20日（年6回）に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。



表紙の写真や記事が採用となった方には
法人会の図書カードをプレゼントします。
どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報 [288号] 令和5年8月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会

〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654

<https://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/>

制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載